

制限付一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり制限付一般競争入札（電子入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐渡市財務規則（平成16年佐渡市規則第54号）第154条の規定により公告します。

令和8年5月14日

佐渡市長 渡 辺 竜 五

入札に付する事項	委託番号	佐下水委第8-3号
	委託名	公共下水 両津処理区中継ポンプ場ストックマネジメント計画策定委託
	委託場所	佐渡市 梅津・両津湊 地内
	委託日数又は期間	240日間
	委託概要	ストックマネジメント計画策定 中継ポンプ場 2箇所
入札参加資格要件	登録業種	公告日現在において、令和7・8年度佐渡市建設コンサルタント等業務入札参加資格の 建設コンサルタント 「下水道」 の名簿登載者であること。
	地域要件	新潟県内に本社又は営業所（主たる営業所から当市との契約に関する一切の権限を委任されている営業所）を有する者であること。
	実績要件等	（1） 令和3年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した「下水道施設（終末処理場又はポンプ施設）に関するストックマネジメント計画又は長寿命化修繕計画策定業務（点検・調査及び修繕計画の策定を含む。）」を受注（元請に限る。）し、履行した実績を有する者であること （2） 別添仕様書に示す技術者を配置できること。
	資本関係・人的関係等	本件の入札に参加する他の者との間において、次のいずれにも該当しない者であること。 （1） 資本関係 ア 親会社等と子会社等の関係にある場合（親会社等及び子会社等の定義は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2及び同条第4号の2の規定による。以下同じ。） イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合 （2） 人的関係 ア 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 （ア）取締役（監査役を除く） （イ）指名委員会等設置会社の執行役 （ウ）持分会社の社員 （エ）組合の理事 （オ）その他業務を執行する者であって、（ア）から（エ）に掲げる者に準ずる者 イ 一方の会社等の役員が、会社更生又は民事再生手続き中の会社等の管財人を現に兼ねている場合 ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 （3） その他 組合とその構成員の関係にある場合、その他上記（1）又は（2）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合 ※ 上記(1)～(3)の關係に該当する者が行った入札は無効の扱いとする。
	その他	（1） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 （2） 入札参加申請を行った日から入札日までの期間に、佐渡市から指名停止の措置を受けていない者であること。 （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

入札参加申込	提出期間	令和8年5月14日(木) 午前8時30分から 令和8年5月20日(水) 午後4時まで (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
	添付書類	(1)競争参加資格申請添付書類等確認書(コンサル) (2)履行実績調書及び同種業務の実績を証する書類(契約書の写し、業務内容が分かる仕様書等) (3)配置技術者調書及び配置技術者の資格等を証する書類(資格者証の写し) ※書式は、佐渡市ホームページ「入札・契約に関する様式」の入札書等様式からダウンロードしてください。
	確認通知書の発行	令和8年5月21日(木) 午前9時以降 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システムにより通知する。
設計図書等	設計図書	入札情報サービスに掲示
	質疑応答	締切日時： 令和8年5月22日(金) 正午まで 回答日時： 令和8年5月26日(火) 午後1時以降(入札情報サービスに掲示)
	質疑提出方法	指定の書式で契約検査室のメールアドレス(nyusatsu@city.sado.niigata.jp)に送信すること。※送信後、契約検査室(0259-63-5137)に連絡すること。
制限価格等	入札書比較予定価格	事前公表する ¥19,290,000.- (消費税及び地方消費税を除く。)
	最低制限価格	あり (変動型の最低制限価格であり、最低制限価格未満の入札は無効とする。)
	下限価格(税抜き)	¥12,540,000.- (下限価格を下回る入札は無効とする。)
入札等	入札書受付期間	令和8年5月28日(木) 午前9時から 令和8年6月1日(月) 午後4時まで (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
	開札日時	令和8年6月2日(火) 午前9時以降
	再度入札等	この入札は予定価格の事前公表対象業務委託であり、予定価格を超える入札は無効となる。また、再入札は行わない。
	無効入札	佐渡市財務規則第168条の規定に該当する場合のほか、申請書又は提出資料に虚偽の記載がある者のした入札及び入札に参加する資格のない者の行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
	落札者決定通知書の発行日	令和8年6月3日(水) 午前9時以降 入札結果の公表は、午前10時以降に電子入札システムの入札情報に掲載する。
契約条件等	入札保証金	免除する
	契約保証金	契約金額の100分の10に相当する金額とする。 ただし、佐渡市財務規則第145条第5項の各号のいずれかに該当する場合は免除する。 財務規則第145条第5項第3号の規定により免除する場合は、過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る実績を証明する書類として、契約書の写し及び完了検査結果通知書等の写しを2件分提出すること。
	前金払	契約額が130万円以上の場合できる。
	部分払	しない
	その他	(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2) 入札参加者は、この公告に定めるもののほか、佐渡市財務規則及び委託契約条項その他関係規定を遵守することとする。